

「川崎市官民データ活用推進計画(案)」について 意見を募集します

- AI(人工知能)や、様々なものがインターネットにつながる IoT 等の関連技術の開発・活用が促進される中、平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」が施行され、そうした技術に、自治体や民間が保有しているデータを活用し、急速な少子高齢化の進展に伴い発生する様々な課題を解決していくことが求められています。
- このたび、同法の趣旨に基づき、本市や民間が所有しているデータの活用推進に向けた基本方針等を示した「川崎市官民データ活用推進計画(案)」を取りまとめましたので、市民の皆様から広く御意見を募集します。

1 意見の募集期間

平成 30 年 11 月 16 日(金) から 12 月 17 日(月) まで

※ 郵送の場合は、平成 30 年 12 月 17 日(月) 消印有効

※ 持参の場合は、12 月 17 日(月) 17 時 15 分まで

2 資料の閲覧場所

(1) かわさき情報プラザ(市役所第 3 庁舎 2 階)

(2) 各区役所市政資料コーナー

(3) 総務企画局情報管理部 ICT 推進課(市役所第 3 庁舎 9 階)

※このほか、川崎市ホームページ「意見公募」から御覧いただけます。

3 意見の提出方法

御意見は、郵送、ファクシミリ、電子メール(専用フォーム)、持参のいずれかでお寄せください。

※意見書の書式は自由ですが、「御意見」とともに、必ず「題名」、「氏名(団体の場合は名称及び代表者の氏名)」、「住所」、「電話番号」を明記し提出してください。なお、氏名、住所及び電話番号は、意見書の内容を確認させていただく場合があるため記載をお願いするものです。

※電子メールは、川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用のフォームを御利用ください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

※お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を市ホームページで公表します。

※いただいた個人情報は、川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取扱います。

4 送付先・問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局情報管理部 ICT 推進課

電話：044(200)2079

FAX：044(200)3752